

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年12月27日(2007.12.27)

【公開番号】特開2005-152663(P2005-152663A)

【公開日】平成17年6月16日(2005.6.16)

【年通号数】公開・登録公報2005-023

【出願番号】特願2004-368497(P2004-368497)

【国際特許分類】

A 6 1 B 18/12 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/39 3 1 0

A 6 1 B 17/39 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月13日(2007.11.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

互いに回動自在に関連した状態で1対の並置されたジョー部材を有する電気外科器械用のオーバーシューであって、ジョー部材のうち少なくとも一方には電気外科エネルギー源と電気的接続状態にある導電性表面が設けられ、前記オーバーシューは、電気外科器械の導電性表面と選択的且つ実質的に重なり合うような寸法形状の組織接触壁を有し、組織接触壁を貫通して複数の孔が設けられ、組織接触壁は、非導電性材料で作られていることを特徴とするオーバーシュー。

【請求項2】

組織接触壁は、セラミック材料で作られていることを特徴とする請求項1記載のオーバーシュー。

【請求項3】

組織接触壁は、導電性表面の長さに沿って1対ずつ配置された複数の孔を有していることを特徴とする請求項1記載のオーバーシュー。

【請求項4】

孔は、ランダムに配置されていることを特徴とする請求項2記載のオーバーシュー。

【請求項5】

孔は、均一に寸法決めされていることを特徴とする請求項3記載のオーバーシュー。

【請求項6】

孔は、全体として円形であることを特徴とする請求項3記載のオーバーシュー。

【請求項7】

孔の直径は、約10μm～約1000μmであることを特徴とする請求項6記載のオーバーシュー。

【請求項8】

孔は、細長いスロットであることを特徴とする請求項3記載のオーバーシュー。

【請求項9】

細長いスロットは、長手方向軸線に対し平行な向きにある状態及び長手方向軸線に対し角度をなした状態のうち少なくとも一方の状態にあることを特徴とする請求項8記載のオーバーシュー。

**【請求項 1 0】**

組織接触壁の側方横方向側縁部から延びる1対の側壁及び1対の側壁を互いに連結する底壁を更に有し、組織接触壁、底壁及び側壁は、電気外科器械のジョー部材を実質的に受け入れるような寸法形状のキャビティを構成していることを特徴とする請求項2記載のオーバーシュート。

**【請求項 1 1】**

底壁は、その長さに沿って延びる長手方向に向けられたスロットを有し、前記スロットは、オーバーシュートとジョー部材の摩擦嵌め係合を促進することを特徴とする請求項10記載のオーバーシュート。

**【請求項 1 2】**

組織接触壁の各末端側縁部相互間に延びていて、これと係合する少なくとも1つのバンドを更に有していることを特徴とする請求項2記載のオーバーシュート。

**【請求項 1 3】**

1対の側壁のうちの少なくとも一方の内面から延びる少なくとも1つの嵌合部材を更に有し、少なくとも1つの嵌合部材は、ジョー部材に形成された相補形状の凹部と嵌合するような寸法形状になっていることを特徴とする請求項10記載のオーバーシュート。

**【請求項 1 4】**

少なくとも1つの嵌合部材は、1対のジョー部材のうちの一方上に配置されたオーバーシュートの孔を1対のジョー部材のうちの他方上に配置されたオーバーシュートの孔に対して位置合わせすることを特徴とする請求項13記載のオーバーシュート。

**【請求項 1 5】**

孔は、互いに対し垂直方向に位置合わせ状態にあることを特徴とする請求項14記載のオーバーシュート。

**【請求項 1 6】**

孔は、互いにに対してずれていることを特徴とする請求項14記載のオーバーシュート。

**【請求項 1 7】**

組織接触壁の厚さは、約10μm～約2mmであることを特徴とする請求項2記載のオーバーシュート。

**【請求項 1 8】**

組織接触壁の厚さは、非一様であることを特徴とする請求項17記載のオーバーシュート。